

在ジュネーブ領事事務所

短期事務職員募集のお知らせ

在ジュネーブ領事事務所は、以下のとおり短期事務職員 1 名を募集しています。

1 応募要件

- ・スイス国籍またはスイス労働許可証を有する方（日本国籍の方の場合は、永住資格（C）を取得されている方、または、スイス国籍の方との婚姻により定住意思のある方）
- ・日本語の読み書きと会話が可能で、仏語・英語で仕事ができる方
- ・MS Officeを使用して資料作成や情報整理ができる方

2 勤務形態

月曜日～金曜日（週38.75時間）。但し、業務命令がある場合には、時間外、週末及び休日出勤あり。

3 契約期間

2019年2月中旬から2019年6月上旬

4 応募方法

写真付き履歴書（日本語、仏語又は英語）を2018年12月7日（金）までに送付（必着）してください。

5 選考結果

書類選考の結果、面接を実施する方には12月14日（金）までに、詳細を連絡します。なお、面接を実施しない方には連絡は行いません。また、ご提出いただいた書類は返送しませんので、予めご了承ください。

【送付先】

Consulat du Japon à Genève
Rue de Lausanne 82
1202 Genève, Suisse